

事務事業評価一覧(課別)

令和7年度

総務部税務課

(単位:千円)

事務事業名	決算額	改善方向性		シートNo.
	計:	コスト	成果	
190 地籍修正事務	220	→	→	623-01
1864 固定資産評価替事務	89,600	→	→	623-02
2649 地籍図等交付事務	907	→	→	621-01

1. 基本情報								
事務事業名 190 ー 地籍修正事務								
政策名 6. しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)				所属		税務課		
施策名 2. 持続可能な行財政運営の推進								
基本事業名 3. 適正・公平な課税・収納				予	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より) ①資料・情報等を積極的に収集し、課税対象を正確に把握することで、適正で公平な課税に努めます。 ②電子納付の導入などにより、納税しやすい環境整備に努めます。 ③滞納発生後は、早期自主納付を促しつつ、必要に応じて法的措置を講じ、滞納防止と負担公平性の確保に努めます。				算 科 目	款	02	総務費	
					項	02	徴税費	
					目	01	税務総務費	
				事業期間		昭和46年度～		
基本事業の対象・意図		対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		国土調査法、地方税法
		①市税 ②③納付義務者		①適正で公平な課税がなされる ②③期限内に納付してもらう		関連計画		特になし

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
地籍調査の成果に誤りを発見した場合は、地方税法第381条第7項の規定に準じて地図の訂正を行うことができるとされている。市民や官公庁から、成果物の内容について疑義があった場合に、残っている資料から当時の調査内容を確認し、誤りであることが明らかであると認められる場合に、地図の修正申出を行う。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	地籍調査済面積	地籍調査を行った面積	m	2,452	530	6,084	530
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	地籍修正を行った数	国土調査の誤りとして、法務局に地図訂正を申し出た数	筆	1	2	4	2
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		49	220	790	国土調査の誤りとして、2件の修正を実施した。(内、1件は予算執行を伴うもの)
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	49	220	790	

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>			
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	地籍照査終了後25年～50年程度経過しており、残存する調査時の資料では判断が困難な場合もあるが、修正を必要とする事案についてはできるだけ実施していく。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報								
事務事業名 1864 ー 固定資産評価替事務								
政策名 6. しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)				所属		税務課		
施策名 2. 持続可能な行財政運営の推進								
基本事業名 3. 適正・公平な課税・収納				予	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より) ①資料・情報等を積極的に収集し、課税対象を正確に把握することで、適正で公平な課税に努めます。 ②電子納付の導入などにより、納税しやすい環境整備に努めます。 ③滞納発生後は、早期自主納付を促しつつ、必要に応じて法的措置を講じ、滞納防止と負担公平性の確保に努めます。				算 科 目	款	02	総務費	
					項	02	徴税費	
					目	02	賦課徴収費	
				事業期間		令和6年度～令和8年度		
基本事業の対象・意図		対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		地方税法、霧島市税条例
		①市税 ②③納付義務者		①適正で公平な課税がなされる ②③期限内に納付してもらう		関連計画		特になし

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

地方税法の規定により、固定資産税及び都市計画税の課税基礎となる評価額が時価又は物価変動に比して妥当なものとなるよう3年毎に評価替を実施する。土地については、不動産鑑定士への業務委託により標準宅地の鑑定を行い土地の評価額を算出する。家屋については、国の定めた評価基準に基づき、既存の家屋は物価の変動による補正率や経年による劣化の補正率を乗じて算出し、新增築家屋は、屋根・外壁・基礎などの部分別の評価額を合算して1棟としての評価額とする。また、地番図・航空写真等の課税資料を地図情報システムへ搭載し固定資産評価業務に活用している。

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	課税対象となるべき土地	筆数	筆	460,496	459,000	461,382	460,000
イ	課税対象となるべき家屋	評価棟数	棟	90,399	90,000	90,310	90,000
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	評価の見直し	課税達成率	%	100	100	100	100
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果 令和9年度評価替えに向けて、航空写真撮影、写真地図作成、地番図データ更新、比準表・価格形成要因の分析・検討を行った。また、標準宅地498地点及び基準地標準地(田、畑、山林)12地点の鑑定評価を行った。
事業費(千円)		43,423	89,600	40,652	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	43,423	89,600	40,652	

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	令和9年度評価替えに向けて、土地、家屋の評価見直しを適切に実施できるよう努める。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報							
事務事業名		2649 ― 地籍図等交付事務					
政策名		6. しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)		所属		税務課	
施策名		2. 持続可能な行財政運営の推進					
基本事業名		1. 効率的で適応力に富んだ行政運営		予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①効率的で適応力に富んだ行政運営を行うため、総合計画の施策評価を行うとともに、事務事業の有効性や効率性を評価し、改革改善に取り組みます。 ②多様化する行政課題に対応するために、民間活力の導入や柔軟な組織体制の構築、適正な人員配置を行います。		算	科	款	02	総務費
					項	02	徴税費
					目	01	税務総務費
					事業期間		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		国土調査法第21条第2項
	①②霧島市		①②効率的で適応力に富んだ行政運営が行われる		関連計画		特になし

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
国土調査の成果品として、国調図面、図根点成果簿等の交付を行っている。また、住民サービスとして地図情報システムから地籍属性図等の交付も行っている。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	市民(20歳以上)	市民(地籍図等を必要とする市民の代替指標)	人	96,470	98,774	99,728	98,703
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	地籍図・属性図交付枚数	地籍図・地籍属性図を交付した数	枚	11,114	11,000	10,967	11,000
イ	その他国調成果物交付枚数	その他の国調成果物(一筆座標図等)を交付した数	枚	2,554	3,000	2,661	2,800
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		935	907	900	各交付窓口において地籍図等の交付を行った。 【交付種別】 地籍図、地籍属性図、一筆座標、図根点座標図、図根点成果簿、図根点網図、国調図面 【交付件数】 本庁税務課 6,866件 隼人市民福祉課 1,435件 溝辺総合支所地域振興課 1,112件 横川総合支所地域振興課 1,054件 牧園総合支所地域振興課 1,081件 霧島総合支所地域振興課 825件 福山総合支所地域振興課 1,564件 合 計 13,937件
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	935	907	900	

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	地図システムから出力する地籍属性図等は統一的に交付できるが、国土調査の成果は各地区において国土調査成果品の保存状況に差があることから、交付範囲が異なるが、交付できる範囲において交付を行う。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	